

狛江市教育委員会第12回定例会会議録

日 時 令和4年12月16日(金) 16:00～17:00

場 所 4階特別会議室

出席委員 教育長 柏原 聖子

委 員 佐藤 正志・熊谷 勝仁・小川 敦子・森 昌子

事務局 (議案説明者)

教育部長 上田 智弘 教育部理事(兼)指導室長 松岡 弘悟

学校教育課長 植木 崇晴 図書館長 細川 浩光

公民館副主幹 刈田 美江子

傍 聴 2名

1 審議事項

(1) 議案第44号

狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の設置及び運営に関する規則

2 報告事項

—議会報告—

な し

—行政報告—

(1) 狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想の策定について

—事務報告—

な し

教育長 ただいまから、令和4年狛江市教育委員会第12回定例会を開会します。

会議の開会に先立ち、会議録の署名委員の指名を行います。会議録の署名委員は、「狛江市教育委員会会議規則第29条」の規定により、佐藤委員を指名します。

それでは、議事日程に従って、議事を進めます。付議案件(1)議案第44号「狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の設置及び運営に関する規

則」について、審議します。

本件は中学校の部活動に関する地域移行の導入に当たり、必要な事項を検討するため、委員会の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものです。詳細は指導室長より説明します。

指導室長 本件につきましては、狛江市立学校における休日の部活動に関する地域移行の導入に当たって、必要な事項を検討するため、委員会の設置及び運営に関して必要な事項を定めるものです。

委員会については、第1条「目的」に記載のとおり、狛江市附属機関の設置に関する条例第2条第2項の規定に基づき、教育委員会の附属機関として設置いたします。委員については、第3条「組織」に記載する者で構成し、任期については第4条に記載のとおり、令和6年3月31日までとしています。

なお、本規則は公布の日から施行し、令和6年3月31日限りで効力を失うこととしています。

教育長 それでは、本件に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員 部活動の地域移行は教員の働き方改革という意味でも非常に意義のあることだと思います。部活動は一人ひとりの生徒が工夫しながら友達と一緒に練習して自分の力を高めていくという大きな教育的価値があると思います。地域のスポーツ団体等に指導を移行した際、勝利至上主義になり、教育的価値から遠ざけられてしまうようなことがあってはいけません。教育的価値をどのように担保していくのかについて、地域移行の意義と目指しているものという観点から教えていただきたい。

指導室長 部活動につきましては、生徒にとって教育的意義の高い活動であることは十分承知しております。その一方で、教員の献身的な勤務によって支えられているという側面もあります。生徒数の減少も相まって、もはや持続可能な状態にあると

は言い難い状況にあります。学校が全ての部活動を担うのではなく、地域の人材等の協力の下、地域が支える部活動に移行していくことは、将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化芸術等の活動に継続して取り組む機会を確保することになります。学校の働き方改革を通じて学校の質の向上を図るためには、これまで部活動で培ってきた意義等を大切にしながら、勝利至上主義にならないように、部活動のガイドラインの改定等も含め、段階的に地域移行を進めていく必要があると思います。本件はそのための第一歩になります。

佐藤委員           部活動の指導をお願いする団体によっては、本来の趣旨から離れる懸念があるため、不断の見直しや点検が必要だと思えます。学校に任せきりに進むのではなく、教育委員会としてしっかり見守りながら、指導していく必要があると思えます。よろしく願いいたします。

教育長               他にはいかがでしょうか。

小川委員           部活動の地域移行は新聞等でもよく取り上げられており、保護者の関心も高い話題だと認識しています。狛江市の現在の進捗状況と今後の進め方について、教えていただきたい。

指導室長           本規則の承認後、速やかに検討委員会を設置したいと思っております。検討委員会では、部活動の地域移行の導入に関する情報を共有するとともに、指導者の確保や、大会参加のあり方、会費や安全に関する費用等を把握し、円滑に地域移行ができるよう協議していきます。また、これまで培ってきた部活動の意義を担保しつつ、生徒の自主的・主体的な参加による部活動の新たな一歩が踏み出せるよう検討していきたいと思っております。

小川委員           様々な課題が出てくると思いますが、できるだけ円滑に部活動の地域移行ができると良いと思えます。

熊谷委員 第2条に、この規則は狛江市立学校における休日の部活動に関する地域移行という記述がありますが、「休日」という文言が入っている意味について伺います。

指導室長 現在、部活動のガイドラインにおいては、平日の1日及び土日のいずれかを休養日としています。教員の働き方改革の一環として、まず、休日に部活動指導員等を活用することで、土日の教員の出勤・指導を軽減していくという形になっております。

教育長 他に質問等、何かございますか。なければ質疑・意見を打ち切ります。それでは、お諮りします。

付議案件（1）議案第44号「狛江市立学校の部活動の地域移行に関する検討委員会の設置及び運営に関する規則」を了承することよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

教育長 それでは、付議案件（1）議案第44号を承認します。次に、行政報告（1）「狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想の策定について」、報告を求めます。

公民館副主幹 11月22日の庁議において、市として狛江市民センター改修基本構想及び狛江市新図書館整備基本構想を決定しましたので、報告いたします。

各基本構想（案）については、市長部局において、9月1日から10月7日までパブリックコメントを実施し、118人から205件の意見が寄せられました。

また、市民説明会については、令和4年教育委員会第9回定例会でも報告しましたが、9月7日及び10日に実施し、参加者は7日が42人、10日が33人となっております。

パブリックコメントの市民センター改修基本構想への意見の反映について、ま

ず、市民センター2階に現在の第四会議室と同等の大きさの部屋が欲しいという意見が多かったことから、多目的室（中）の2部屋の可動間仕切りを無くし、多目的室（大）とし、南側のフリースペースであった場所に多目的室（中）を設置しています。

次に、利用区分について、利用団体の実態に即すような希望が多かったことから、4区分にすることだけの記載とし、時間パターンについては、今後利用団体等の意見を踏まえて検討することとしました。

今後、本基本構想を踏まえ、今年度に基本設計、来年度に実施設計を進めていく予定です。

図書館長           パブリックコメントの新図書館整備基本構想への意見の反映について、説明します。

まず、目指す姿・まちの課題発見解決に対応する「サービスの考え方」が少ないとの意見を踏まえ、サービスの考え方に「まちの課題等について現状把握や問題解決の手掛かりとなる資料を提供すること」を追記いたしました。

次に、整備後のサービス概要をより見やすくするため、サービス計画の一覧図の概要を加えています。

今後は、本基本構想を踏まえ、今年度から来年度にかけて基本設計、その後実施設計を進めていく予定です。

教育長               それでは、行政報告に対する質疑・御意見を伺います。

佐藤委員           図書館の基本構想について、サービスが具体的な形で示されて、分かりやすくなったと思います。その中で、「学校図書館との連携を強化する」という一文が入っております。子どもにとって、学校図書館、市図書館を問わず、本を読む、あるいは本を使って調べものをするという活動自体は一体であります。そのため、この連携を強化するのは非常に大事なことだと思います。具体的にどのような形で強化していくのか、これまでと違う取組みを模索しているかどうかを教えてい

ただきたい。

図書館長           市の図書館と学校図書館の連携は重要なことです。先日、新しい試みとして、学校司書・図書館司書連絡会の場で、選書の仕方等について、研修や意見交換等を行いました。このような取組みをより一層進めていきたいと考えております。また、子ども読書活動推進計画の中で、学校図書館の校内運営及び学校間の連携のあり方について協議し、共有ガイドラインを作成することとなっています。今後指導室と連携し、学校図書館連絡協議会において、共有ガイドラインの作成支援をしていきたいと考えております。

佐藤委員           市の図書館が先生方の研修に積極的に関わり、先生方に知っていただくことはとても大事なことだと思います。引き続きよろしく願いいたします。

教育長               他にはいかがでしょうか。

小川委員           前回の定例会で出された委員の意見を反映し、市民の皆さんに分かりやすい概要版を作成していただきありがとうございます。構想案の作成にあたり、様々な意見を寄せてくださった市民の皆さんが、市民センターと新図書館を作ったんだという実感を持っていただけるような、愛着を育てていただきたい。例えば、市のインスタグラムやLINE等のSNSを活用して、改修工事の開始、進捗状況、書籍の搬入、フリースペースの紹介等、改修中の様子をきめ細かく発信していただき、竣工に至るまで、市民の皆さんの気持ちを盛り上げていってほしいと思います。

教育長               改修工事の途中は、安全管理の問題もあるため、可能な範囲で発信していくことを御理解いただきたい。

                          他に質問等、何かございますか。なければ、他にその他連絡事項はありますでしょうか。なければ、以上をもちまして、令和4年狛江市教育委員会第12回定例会を閉会します。